

報道資料 1

令和元年 12 月 2 日

報道機関各位

財務課長



市役所窓口での PayPay による キャッシュレス決済を開始

三条市では、PayPay 株式会社と連携し、キャッシュレス化の推進に取り組んでいますが、その一環として、市庁舎の窓口における証明書などの交付手数料に PayPay によるキャッシュレス決済を導入します。

1 導入開始予定時期

- (1) 三条庁舎、栄庁舎、下田庁舎の各課の窓口で交付する、各種証明書の交付などの手数料 令和 2 年 1 月 5 日（日）
- (2) 公共施設の使用料など 令和 2 年 1 月下旬
- (3) 各種市税や負担金、実費徴収金など 令和 2 年 2 月から順次

2 今後の導入予定

他の決済サービスや、納付書（請求書）のバーコードを読み取ることで、自宅にいながら納付（支払い）できるサービスなどの導入を検討し、拡大を図っていきます。

担当:財務課 小林
電話:0256-34-5511